

製作工場認定制度の概要

1. 製作工場認定制度

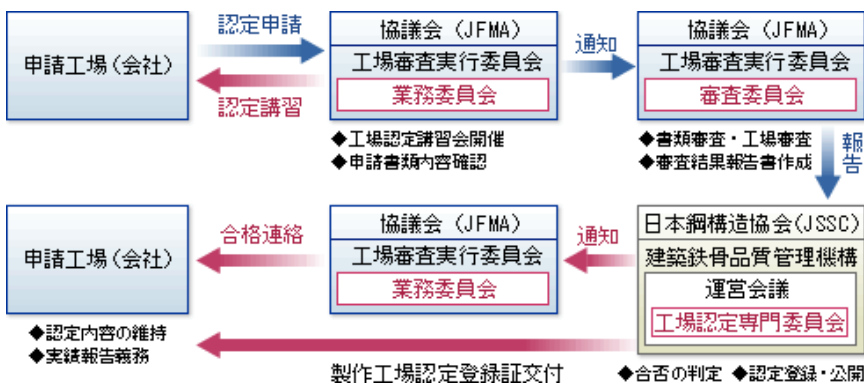
建築用アンカーボルト業界の品質向上を通して、建築業界ならびに社会に貢献することを目的に、建築用アンカーボルトメーカー協議会が設立され、建築構造物全体の品質保証システムの一環として、建築構造物の柱脚に用いる建築構造用アンカーボルト（J S S II 1 3・1 4）の製造体制を保証する為に、2003年に製作工場自主認定制度が確立されました。この度2005年度より認定制度が改められ、社団法人日本鋼構造協会（J S S C）建築鉄骨品質管理機構の製作工場認定制度に昇格いたしました。

2. 工場認定の主旨

建築構造物全体の品質保証システムの一環として、建築構造物の柱脚に用いる建築構造用アンカーボルトの製造体制を保証するために工場認定を行う。

- (1) 認定の対象とする建築構造用アンカーボルトとは、(社)日本鋼構造協会規格 J S S ・ 1 3 - 2004 「建築構造用 転造ねじアンカーボルト・ナット・座金のセット」、J S S ・ 1 4 - 2004 「建築構造用 切削ねじアンカーボルト・ナット・座金のセット」（以下「アンカーボルト」という）をいう。
- (2) 認定は製造工場毎の認定とする。

3. 製作工場認定の流れ



4. 製作工場審査業務要領

① 申請受付

認定申請の受付は1回/年とし、4月～6月に行なう。

② 工場審査

工場審査の実施時期は7月～12月に行なう。

③ 資格の有効期間

工場認定の有効期間は、認定登録証の発行日から5年間とする。

④ 審査基準

審査基準は社団法人 日本鋼構造協会・建築鉄骨品質管理機構「建築構造用アンカーボルト製作工場審査基準」により行なう。

尚、詳細については社団法人 日本鋼構造協会、建築用アンカーボルトメーカー協議会「建築構造用アンカーボルト製作工場認定関係規約集」を参照のこと。

規約集については「建築用アンカーボルトメーカー協議会事務局」までお尋ねください